

お元気ですか♡



新屋敷事務所: JR円行寺口駅前 823-5878  
あぞの事務所: 846-2046 県議会 823-9524  
北本町事務所: 北本町1丁目13-1上雅ビル1F



日本共産党

# 県政ニュース はた 愛

2023年12月24日 No.878

## 《12月県議会》 政治資金規正法・パー券収入キックバック『不記載』問題 知事 R4 年度パー券収入 約 2800 万 利益率 88%



### 知事、政治家は「説明責任ある」

自由民主党は政治資金パーティー券の販売ノルマを超えた分を所属議員にキックバック、議員側も収支報告書に記載していなかった問題を県議会でも取り上げました。

収支報告書に書かないと言う事は裏金づくり、脱税とも言えます。最大派閥の安倍派の不記載は2022年までの5年間で5億円規模になる可能性が指摘されています。

さらに、問題なのは犯罪の組織性。不記載について「派閥から指示を受けた」と証言する、官沢前防衛副大臣は派閥側から「しゃべるな」と口止めされたと言っています。

そもそも政治資金規正法は政治活動の公明で公正、健全な発達に寄与する事を目的としており、政治家個人への企業団体献金を禁止してきましたが、実際は企業・団体献金がこのような形で容認され「裏金づくり」をしていたわけです。

「対価」でなければならぬ事業の利益(収入-支出)の割合が異常に高い実態は当然、説明すべきです。

### 企業団体献金は全面禁止へ法改正せよ

### 知事「法中身よりルール順守の問題」

何に使われたのか、徹底解明と同時に事業収入であるパーティー収入は寄附と位置づけ、企業団体献金を全面的に禁止する方向へ法改正も行う必要がある。また知事や関係する政治家は説明するべきではと問いました。

知事は現状の政治資金規正法が企業団体献金の抜け穴

であるとの認識はなく、あくまでも記載していないルールの問題と答弁しました。一方、関係する政治家は何に使ったのか説明する責任があり知事自身も報告をする予定だと答えました。

## おたまじゃくし

師走！今年も最後のニュース、毎週ニュースを配って頂き、また読んでくださる皆さんに、心から感謝です。

選挙づくしの一年、県議会では四万十市、土佐清水市や大豊町、芸西村など西へ東へと。視察先でみる新鮮な街並み、暮す人々の姿。仕事のエリアが広がった事実を目を丸くする日々。議会では男性議員から机を叩き怒鳴られる騒ぎもあった。担当する総務員会では、教育長が「私は学校現場出身」と述べるが、ハラスメントや教員不足、いじめ不登校の改革の必要性を問うも変化なし、意欲すら感じないのだ。改めて現場が分らない所、それが県教委なのかと悲しくもなった。どの分野も共通点は「現場わからず前進なし」と思う。私自身、謙虚さをもって暮らしの中で仕事を見つけたい。12月議会で取上げた切実な声。24時間365日、人工呼吸器が必要なお子さんを育てるお母さんの災害時の電源確保を願う声。県の奨学金の対象基準が厳しく進学できないと苦しむ親子。もっと聞きたい、もっと知りたい、届けたい！

### 生保世帯も全額給付の可能性あり！

各市町村が行う「地域振興券」の生活保護世帯への取扱いについて県は1万円の内2千円は収入認定する、返還対象と説明していたが、厚労省通知は全額収入認定しない可能性があると言った。県は直ちに国に情報提供し、対応すると約束。

### ♡ —若者応援を求め質問— ♡

### 『奨学金返還支援』来年度、検討へ

奨学金の改善と教育負担の軽減を求め、県は大学等の卒業後、県内で働く場合、奨学金返還に支援を検討していると、答弁しました。

### 無料 生活・法律相談会

1月21日 午前10時~12時  
新屋敷事務所 皿田幸憲・弁護士  
毎月・第3日曜日 開催中！